

平成28年 教育委員会第9回定例会 会議録

日 時 平成28年5月24日（火）

午後3時01分～午後4時08分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成28年度 移動教育委員会・視察（案）

(1) 教育委員と九段中等教育学校教職員意見交換会

【子育て推進課】

(1) 千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準の改定について

【子ども施設課】

(1) 四番町保育園・児童館 仮園（館）舎の整備

(2) 九段小学校・幼稚園改築工事の状況

【指導課】

(1) 平成29年度使用 教科用図書採択

(2) 保幼小合同研修会の実施

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（6月5日号）掲載事項

(3) 平成28年度 第1回総合教育会議の開催

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成28年4月分）

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦

子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから、平成28年教育委員会第9回定例会を開会します。 本日、欠席はありません。 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。
金丸委員	わかりました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- (1) 平成28年度 移動教育委員会・視察（案）
- (2) 教育委員と九段中等教育学校教職員意見交換会

子育て推進課

- (1) 千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準の改定について

子ども施設課

- (1) 四番町保育園・児童館 仮園（館）舎の整備
- (2) 九段小学校・幼稚園改築工事の状況

指導課

- (1) 平成29年度使用 教科用図書採択
- (2) 保幼小合同研修会の実施

中川委員長	日程第1、報告に入ります。 平成28年度 移動教育委員会・視察（案）について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
-------	---

子ども総務課長

それでは、平成28年度移動教育委員会視察の案について、ご説明させていただきます。

例年、教育委員会といたしまして、移動教育委員会、それから学校教育の視察を実施してきたところですが、今年度は、本日資料としてお出ししておりますが、こちらの表にございます、この学校、それから行事等につきまして、移動教育委員会、それから視察のほうを実施したいと考えてございます。

移動教育委員会につきましては、九段小学校で道徳授業の視察、それから富士見小学校で英語の授業の視察、それから千代田小学校では特別教育に関する意見交換、それから、お茶の水小学校と和泉小学校につきましては、今後、校舎の改築等が予定されてございますので、こちらの関係で、校舎の学校施設に関する意見交換という形で行いますが、いずれで行うかはまた改めてご協議させていただきたいと思っております。

それから、今年度から新たに学校運営協議会が設置されましたので、中学校につきましては、それぞれ、学校運営協議会委員との意見交換をしたいと考えています。

次に、視察につきましては、ここにごございますように、麴町中学校の裁量型合宿、それから九段中等教育学校の勉強合宿、九段中等教育学校の至大荘行事、それから、小学校の日光移動教室でございますが、こちらにつきましては、移動教室、今後どうするかということについては、また改めてご検討させていただいて、こちらにもご報告させていただきますので、その状況を見まして、行くかどうかを判断したいというふうに考えてございます。それから、九段中等教育学校の英語合宿、それから、一橋中学校の裁量型合宿、以上を視察として予定してございます。

こちら、現在のところの予定ですので、受け入れ側の学校の状況ですとか、そのときの他の行事との関連で、中止等になる場合もございますので、その際には、改めてまたご協議させていただきます。

日程が近くなりましたら、それぞれにつきまして、詳細については改めてお話しする形をとりたいと思っております。

なお、移動教育委員会につきましては、視察の合間を縫う形で、適宜日程を設定したいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

子ども総務課長

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

すみません。資料の修正がございますので。

2番の視察のところの九段中等教育学校の勉強合宿ですけど、ここは「レイクホテル西湖」ではなくて、「潮来ホテル」というふうにご訂正いただきたいと思います。申しわけございませんでした。

中川委員長

「レイクホテル西湖」は全部とっちゃって、「潮来」。

子ども総務課長
中川委員長 はい、そうです。
はい、わかりました。
では、この件に関しまして、ご意見、ご質問。
金丸委員。

金丸委員 ことに、ここに書いてあるもの全部をやるという、そういう趣旨になる
んでしょうか。

子ども総務課長 今現在のところは、こちらをできるだけ全部やりたいというふうに考えて
ございます。

中川委員長 はい、金丸委員。

金丸委員 よろしいでしょうか。私も状況はよくわかっていないんですけど、例えば
お茶の水小学校の施設に関する意見交換は、ある意味で、非常に今、問題が
微妙な時期になりますよね。それが完全に落ちついてからなら意味があります
けれども、そうでないとかえって教育委員会が述べたということで、誤解
を与える危険性があるのではないかとこのように思っています。

子ども総務課長 委員としては、そちらのほうが適切だというご判断であれば、こちらのほ
うは、今回は移動教育委員会という形だけで実施するという形にさせていただ
きたいと思います。

中川委員長 ほかは、よろしいですか。
ごめんなさい、移動教育委員会の教育委員からの案をもっと早くに申し上
げればよかったんですけども、このほかにも、子どもとの意見交換とか、小
学生、中学生との意見交換みたいなことができないか、それから、ジョブサ
ポの中に、あそこに麹町中学を卒業した生徒がいっぱい行っているんですけ
ども、訓練はあちらに入ってからになるのかな、学校との接続みたいなのが
どうなっているんだろうかということ、一度見させていただきたいなとい
うふうに思います。
それから、もう一つ、神田保育園を新しく建て替えたときに、下が保育園
で、上が高齢者施設になりましたよね。それをつくるときに、保育園と高齢
者施設の交流をしてほしいということをお願いしてあったんですけど、そう
いう形になっているのかどうかということも視察できたらいいなというふう
に思っています。それをもっと早くに申し上げればよかったんですけども。
この教育委員会の移動教室でなくてもいいですけども、そういう機会をつ
くっていただければというふうに思います。

子ども総務課長 こちらはあくまでも事務局の案ですので、まだ各校と最終的に調整が済ん
でいるわけではございません。ご意見をいただきましたので、ただいまの金
丸委員の意見も含めまして、それから、今、委員長から指摘がありましたジ
ョブサポ、こちらは視察という形になると思いますが、神田保育園も同様
に、視察という形になると思いますが、こちらについても検討させていただ
いて、また、次回改めてお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願
いします。

中川委員長
子ども総務課長

すみません。もっと早くに申し上げればよかった。
いえ。

それから、すみません、生徒との懇談会ですが、こちらのほうは、以前ご意見をいただきまして、内部で検討しましたが、どうしても授業中になってしまうので、授業時間との関係で、ちょっと時間をとるのが難しいというので、今回は外させていただいております。

中川委員長

そうですか。わかりました。
ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。
金丸委員。

金丸委員

これはこれで、そういうお考えだから、それでいいんだと思うんですが、麴町中学校と神田一橋中学校の学校運営協議会の委員との意見交換なんですけども、1年間一応やってもらった結果をもって、来年意見交換をするという考え方と、まだ始まって途中の段階ですするというのと、どちらがいいだろうかという問題があるかと思うんですね。

一般的にはというか、私なんかの感じでは、1年間一応やってもらって、その成果とか状況を受けて意見交換をすると、具体的に協議会の委員も、経験したことを前提に話ができますし、意味がありそうな気がちょっとしてしましてね。要するに、1年間回らない前に、これを企画したのは、やっぱりそちらのほうがいいというお考えに基づいているのかどうか、そこだけちょっと教えてください。

子ども総務課長

こちらは、今回加えさせていただきましたのは、運営協議会が今回スタートするというので、どのような形で運営委員会を進めていくかということにつきましても、委員さんの考え方とか、そういったことについて、教育委員との間で意見交換をしたほうが、事前に少ししておいたほうがいいのかというような考えで、今回入れさせていただきましたが。

確かに、委員ご指摘のように、一度やってみた後で、運営委員さんのほうから、いろいろな、さまざまな意見を聞くというような形もあろうかと思えます。そここのところは、教育委員のご判断ですので、もし1年回してみた後でということのほうがよろしいということであれば、今回、例えば中学校を外して、先ほど委員長からご意見のありました視察のほうを少しふやすとか、そういった対応も考えられると思います。

中川委員長

はい。ありがとうございます。

教 育 長

では、そのあたりを考えていただいて、また、検討いただければ。

学校運営協議会については、ことし在来中学校2校で試行という形で運営し、その状況を踏まえ、課題等を検証した上で、小学校等にも適用していこうと考えています。教育委員との意見交換のタイミングとして、今年度の末あたりがいいのか、来年度に入ってからがいいのかは、改めて学校とも調整した上で、またご相談させていただきたいと思えます。

中川委員長

よろしく願いいたします。
ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に行きたいと思います。

次は、教育委員と九段中等教育学校教職員意見交換会について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、教育委員と九段中等教育学校教職員との意見交換会についてご説明させていただきます。

九段中等教育学校につきましては、昨年度の至大荘事故調査検証第三者委員会を設置して、至大荘行事等につきましていろいろご意見をいただいたところですが、教育委員会といたしまして、この第三者委員会の意見も踏まえまして、今後の九段中等教育学校のあり方についてどのように考えていくかという考え方を今後まとめていきたいというふうに考えています。

そのための1つの資料といたしまして、現在のところ、九段中等教育学校の先生方が、九段中等の現状についてどのように感じているか、また、どのようなお考えを持っているかなどにつきまして、教育委員の先生方と意見交換をしていただきたいというふうに考えてございます。そういった趣旨で、この意見交換の場を設置させていただきました。

日時、場所につきましては、こちらに記載のとおり、今週末、27日の金曜日の3時半から九段中等教育学校の会議室で行いたいと思います。

テーマにつきましては、ここに仮題ということで、「九段中等教育学校のあり方について」と出ておりますが、細かいテーマを設定するのではなくて、まず大きなテーマで、できるだけ自由に先生方との意見交換をしていただきたく、このような形をとりあえず設定してございます。

この内容の詳細につきましては、また、後ほどご説明させていただきたいと思います。

それから、出席者につきましては、九段中等からは、この14名の方々に来ていただく予定でおります。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

九段中等教育学校からの出席者のメンバーというのは、ふやすことも可能なんですか。ふやすことも可能なんですかというふうに申し上げるのは、ここに養護の先生が入ったほうがいいんじゃないかと、私自身は思っておるものですから。

子ども総務課長

養護の先生は、当初予定していなかったものですから、スケジュール調整いたしまして、出席可能なようでしたら、出席していただくようお願いいたします。

中川委員長

そうですね。ぜひお願いしたいと思いますので。

子ども総務課長

わかりました。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に移りたいと思います。

千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準の改定について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長

資料に基づきましてご説明申し上げます。

千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準の改定についてです。

今般、本年2月18日付で、保育士配置基準に係る改正省令が公布されてございます。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令でございます。

こちらを踏まえまして、千代田区のほうの条例ですけれども、千代田区家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例におきまして、小規模保育事業所A型、こちらについては、利用定員が6人から19人のものがございます。保育所型事業所内保育事業所、こちらは定員が20人以上の事業所の中に設けるものがございます。こちらの保育士の配置要件につきまして、当分の間、特例的な運用を可能にすることによりまして、保育の担い手のすそ野を広げまして、今般言われております保育士不足に対応できるように、規定の整備を千代田区でも行うものがございます。

あわせまして、次の改正内容でご説明申し上げますけれども、建築基準法の施行令につきましても改正をされておりますので、規定の整備をあわせて行うものがございます。

内容です。(1) 条例におきまして、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の保育士配置要件につきまして、特例を条例の附則に追加するものです。

0歳からそれぞれ、0歳については、利用する子ども3人に対して保育士1人、1歳につきましては、利用するお子さん6人に対して保育士1人、2歳については、利用するお子さん6人に対して保育士1人のように、保育士で、利用する子どもに対してのそれぞれの要件が定めてございます。この歳児別の利用定員の合計が、1人、例えば全部足しますと0.9人とか、計算上0.9人の保育士さんの場合は、当然切り上げた整数1人にします。この場合については、最低でも保育士、現在は、保育士を2人置きなさいというような条例になっているんですけれども、そのうちのお一方については、要件緩和を適用しまして、保育士と同等の知識及び経験を要すると区長が認める者を置くこととするというのが1つでございます。

2つ目としまして、この保育士の要件なんですけれども、保育士について、幼稚園教諭及び小学校教諭、養護教諭の資格を持っている者については、保育士とみなしていいよということが2つ目の(イ)の規定、特例でございます。

3つ目の(ウ)、こちら、文言は長いんですけれども、保育所につきましては、今、朝の7時半から18時30分までの11時間開所です。

保育士の、先ほどの年齢別の定員なんですけれども、通常、保育士について日中の8時間勤務を想定しておりますが、保育所については、開所している時間が11時間ですから、ローテーション勤務を1日の中で行います。そのときに、ローテーション勤務に当たっている保育士の総数が、定員の総数よりも当然超えてまいりますので、差し引きされたローテーションに対応する保育士の数につきまして、保育士の要件ではなくて、保育士に準ずるという要件を適用しようということが（ウ）でございます。

ただし、（エ）なんですけれども、それぞれの時間帯ごとに、保育士の資格を持っている職員については、それぞれの時間帯、3分の2以上は必ず置きなさいということ、（エ）として縛りを定めまして、保育士の要件の緩和をしていくものでございます。

大きな2番目、こちらは、建築基準法の施行令が改正されまして、特別避難階段につきまして、国土交通大臣の定めた構造方法を用いるもの、もしくは認定を受けたものという告示が出ましたので、施行令上の規定の号数の整理がございましたので、千代田区につきましても同様に、規定を整備するものでございます。

予定としましては、第2回千代田区の区議会定例会に、この内容について、一部改正条例の提案を予定しているものですので、本日の教育委員会のほうにご報告申し上げます。

資料の説明は以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員。

金丸委員

2つ教えてください。

1つは、この中の（ア）に書いてある「区長が認める者」なんですけれども、その1つの例が、（イ）であることはわかるんですが、（イ）以外にも、（ア）に該当する者というのは、これから発生する可能性があるというふうを考えていいかどうかということです。

子育て推進課長

今、金丸委員からのご質問なんですけれども、この「区長が定める者」、現在、同じ条例で、家庭的保育事業というものを規定してございます。こちらの、通常保育ママさんと呼ばれているものですけれども、こちらの家庭的保育事業の保育に当たる方と同様な家庭的保育を行える方を、区長の認める者として今想定してございます。

中川委員長

はい。

金丸委員

次の質問は、（ウ）に関してのもので、非常にわかりにくいものなんですけど、今のお話からいくと、要するに1日、7時半から6時半までで11時間、そうすると、例えば8時間は1人で済むと、そうすると、あとの残りで2人目がいると。その2人分のところを、1名は8時間の人でやるけれども、残りの時間数、3時間分に関しては、特例の方を入れることはできると、そういうふうに読めばいいんですか。

子育て推進課長

ローテーション勤務はいろんな例がございますが、今、金丸委員のご発言

の内容でございます。そのとおりです。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 この条例では、小規模事業所であっても、例えば1人で見るということは絶対ないということと考えてよろしいんですか。

子育て推進課長 はい。今、中川委員長が言われたとおりです。最低でも、どんなに小さい保育所であっても、最低2人の人間が見てまいります。

あと、説明が漏れてしまいました。現在、今回体系整備ということで、規定を整備するんですけれども、この保育所A型、6人から19人のもの、会社が事業所に設けます、20人以上の事業所内保育所、千代田区内におきまして、ただいま現在、該当する施設はございません。すみません、説明が漏れてしまいました。

中川委員長 お願いします。

金丸委員 もう1点。(エ)の条項を考えると、すみません、頭の中でざっと計算したんですが、少人数のところでは、(エ)の条項は、現実上、前の(ア)と(ウ)の状況をできなくしている可能性はあるわけですね。3分の2必要だということは、3人のうち2人は保育士じゃなければいけないということですから、1人でやるところは絶対にあり得ないですね。

子育て推進課長 今回、規定整備なので、論理構成上は、1人というような規定のされ方になっていますけれども、現実の保育所を考えた場合につきましては、今の金丸委員のご発言どおり、実際上は、複数の保育士が多くの子どもを見てまいりますので、規定上は1人以上ということで縛りをかけてございますけれども、現実的には、必ず複数以上の保育士資格を持った保育者が子どもを保育してまいります。

中川委員長 もう1点だけ教えていただきたいんですが、これの監督は、子育て推進課が行うということでしょうか。

子育て推進課長 区条例で認可してまいりますものは、指導監督につきましても、子育て推進課の所管でございます。

中川委員長 はい、わかりました。

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長 では、次に移りたいと思います。

次に、四番町保育園・児童館 仮園(館)舎の整備について、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長 お手元の資料をごらんください。四番町保育園・児童館の仮園舎の整備に関しまして、ご説明申し上げます。

四番町保育園・児童館に関しましては、築後35年が経過している建物です。設備等全般の経年劣化が激しいことから、改築の計画がございます。これに関しましては、11月の教育委員会でもご報告申し上げたところです。

この件に先立ちまして、四番町保育園・児童館の仮園(館)舎の場所をまず決めて、その場所の、仮園舎の整備の方向性が決まりましたので、ご報告

申し上げます。

仮園舎の場所ですが、四番町5の8、日本テレビ放送網株式会社が所有する約1,400㎡の土地です。これに関しましては、28年11月からお借りするということができるようになりました。仮園舎の場所ですけれども、現在、駐車場になっている場所でございます。住宅のモデルハウスがある場所でございます。現園舎から西へ三、四百メートル、番町学園通りに面した場所でございます。

仮園舎の期間ですが、こちらに関しましては、契約後ということになります。29年12月、来年の12月から仮園舎の間になります。一応仮園舎でございますので、本園舎ができて上がるまでの間、予定ですけども、平成34年の夏ぐらいまでが予定という形に現在なっているところです。

2ページ目に参ります。

その規模でございますが、床面積約1,600㎡というふうに考えております。2階建てで、保育園と児童館、現在の保育園の規模、現在の児童館の規模が入るということを考えております。現在は延べ床面積で1,800㎡程度でございますので、200㎡程度の減という形にはなります。

それから、園庭でございますが、屋上園庭という形で考えております。それと、番町の庭という場所、東側に隣接しているものがございますが、こちらが、現在やっているところでございます。こちらも有効活用することによりまして、現在の園の活動と同様という形で、仮園舎、仮館舎の間、やっていきたいというふうに考えております。

あと、この件に関しましては、あした、議会の子育て文教委員会がございしますが、ここでご報告申し上げたいというふうに考えております。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

金丸委員

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

私がちょっと今、聞き落としたんだろうと思うんですが、仮園舎の場所の西側にある番町の庭についてもというお話がありましたけど、番町の庭が、園庭のような形で使えるという趣旨なんですか。

子ども施設課長

番町の庭も利用できる、園庭は屋上です。基本的には仮園舎が2階建てになります。屋上が園庭というふうに考えております。隣接する番町の庭との連携もできる、日本テレビさんの地域貢献の一環じゃないかなというふうに考えておりますが、園庭はあくまで屋上でございます。

中川委員長

ちょっと私が聞き間違えたのかも。仮園舎の期間ということで、平成29年12月に開設しということで、平成39年夏までですか。

子ども施設課長

平成34年の夏までです。

中川委員長

34年でしたね。私が聞き間違えたんですね。ちょっと余りにも長いと思ったので。すみませんでした。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、次に行きたいと思います。

次に、九段小学校・幼稚園改築工事の状況について、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長

九段小学校・幼稚園の改築工事の状況についてご報告申し上げます。

こちらの工事に関しましては、平成27年11月から、昨年11月から工事を着工しているところです。平成30年1月末が竣工という形でやっているところです。

一応、現在、学級数増への対応というのが1点目でございますが、こちらに関しまして、計画の段階、現在の設計内容が、1学年2学級、全校で12学級の整備を基本としまして、将来的な学級の増ということを考えて、15学級15教室までが入れるという形の設計内容になっておりました。それが、この参考の表のところをごらんになってもらうとわかるんですが、今年度は12クラスですが、1学年、新1年生が68名という状況になっています。こちらが、あと3人ふえることによりまして、3学級になるという可能性が高いというような状況を考えて場合、今後、新1年生に関しましては、3学級という見込みを考えた上でやっていく必要があるだろうということを考えました。

そこで、29年から13、30年度が14、15、16、17と、34年度になりますと18学級が必要になる状況になるということがございます。こういったことを考えました場合、開校当初も15学級という形、いっぱいになる形になってしまうという状況を考えて場合、現段階で18学級まで対応することが可能なように準備する必要があるのではないかとということで、計画にないような変更を考えました。

こちらが、西棟、保存する校舎になっておりますが、西棟の2階の部分ですが、図書室が2つあったところ、図書室の2というのと多目的室があったんですが、こちらに普通教室3部屋の増設を行いました。そして、西棟の3階、コンピュータ室があったところに、図書室の2と同じようなんですが、図書室の低学年向けの準備を行いました、図書室の1というところをコンピュータルームとしての、メディアルームとしての一緒の内容ができるようなものを考えました。こちらです、図書・メディアルームです。こちらがコンピュータ室と、それから図書室1というものを合体したメディアルームという形でやっていきたいというふうに考えております。こういった内容で進んでいければというふうに考えております。学級増に関しては、この形で進めたいというふうに考えてございます。

それから、1枚目の表に戻りまして、2のところですが。工期の延長というのがございます。こちらに関しましては、30年1月末竣工という形の工事をやっておったところでございますが、北側の擁壁がございまして。こちらが、通常解体を行いますと、砂利のものであるところ、それを解体することによって、コンクリートであるということが発覚しました。そのことにより、工法の変更が必要になりました。

②ですが、既存校舎の解体作業をやっていた中で、地下の障害物が発見になりました。こちらに関しまして、現物で申しますと、先ほど申しました砂利のところですね、ここは擁壁の部分、こちらが通常の砂利の部分になります。この砂利の部分が、丸印をつけたところです。こちらが通常は砂利なんです。これを掘ろうと思ったところ、こちら、コンクリートがくっついてたということになります。この部分ですね。コンクリートであったということです。この部分です。工法を変えなきゃいけなかったという流れになったということになります。

それから、地中障害物でございますが、こちらに関しましては、この部分、こちらの図面のところなんです、こちらで地中障害物に関しては丸印をつけさせてもらいましたが、こんな形のもの、こちらにコンクリートの塊であったり、それからレンガであったりというものが発見されました。校舎があるものを解体することによってわかったということになりますので、工期のほうが、現段階で2.5カ月、30年4月中旬になるということになります。30年度の初めから開校ということが、私ども大命題であるということなんです、それができなくなったということをご報告申し上げたいというふうに考えております。

じゃあ、工期はいつまでなんだという話になるんですが、こういった障害物の状況等がございますので、もっと掘っていくというようなことも必要になってくる場合がございます。この件に関しましては、現段階でこういう形になっておりますということをご報告申し上げまして、附帯にまた、こういう形になりました、またこういう形になりましたということをご報告していきたいというふうに考えております。

現段階で30年度、当初の開校というのができなくなったということをご報告申し上げたいというふうに考えております。

なお、本件に関しましても、あしたの子育て文教委員会でご報告申し上げたいというふうに考えております。

ご報告は以上です。

中川委員長

はい、ありがとうございます。

ご意見、ご質問をお願いいたします。

古川委員。

古川委員

図書室とコンピュータ室が大分狭くなっているようなんですけれども、ちなみになんですが、学校の図書室で、これだけの広さが必要とかという決まりはあるんでしょうか。

それと、あと、コンピュータ室なんですけれども、1クラスの生徒が1人1台パソコンを扱えるような施設として考えられている、広さが確保されているのか。

子ども施設課長

蔵書数に関しては、まず、学級ごとの基準がございます。一応これは18学級という形で準備するのかなというふうに考えております。

それから、面積の問題なんです、こちらに関しては、何㎡という形では

なく、座席数がその人数分あると、1学級分あるという形が基準になっております。基準というか、目標ですね。そうであるほうがいいというような形のものでございます。

それから、コンピュータに関してなんですが、現在は、タブレット型の形になりますので、ハード面で、台数を全部ということではなく、タブレットに関しては、1校に80台ございますので、それに対応するという形になるのかと思います。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 いかがですか。

金丸委員。

金丸委員 これはもう、これで、現実的な問題として、埋蔵物やなんかが出てくると、当然そうなると思うんです。ということは、九段小学校については、でき上がった後、移転する時期は2学期の初めということを想定していると考えればよろしいんですか。

子ども施設課長 現段階でということになります。なるべく、学校でございますので、学期の始めからというのがベストじゃないかなと思いますので、現在で最短で30年2学期という形なのかなというふうには思っております。

また、この件に関しましては、学校、地域の建設協議会なんかでも議論をやっていきたいというふうには考えております。

金丸委員 もう一つよろしいでしょうか。今、麴町小学校が、部屋数が足りないということで、増築をしていますよね。今回は、当初の計画で大丈夫だったはずなのが、結局それでは足りなくて、ふえてきている。これは多分人口動態の基礎資料に問題があったか、もしくは大きな変化があったんだろうと思うんですけれども、これの何が問題だったかをきちんと把握しておきませんか、今度はお茶の水小学校の建築計画にまた同じ問題が起きてしまうんじゃないかと思うんですが、そういう意味で、このこれだけふやさないかかったポイントはどこにあったというふうにお考えになっておりますでしょうか。

子ども施設課長 麴町小学校に関しましては、ことしの夏休みの工事で、18学級まで対応できるような形になります。当初12学級で、14学級まで入れるという想定でやってきたんです。これが、今現在18になったという現実がございます。

その当時というのはあれなんですが、少子化であったりという形で、人口減という、区全体が人口減というのが現実にございましたので、学年2学級というのが基本のベースでやっていたというのが現実としてございます。それが、今の状況を考えますと、今後の学校整備に関しまして、学区域にその地域の人口動静というものももちろんございますが、1学年3学級にも対応ができるような形を、今後、学校整備の基本としてやっていく必要があるんじゃないかなというふうには考えております。

また、こういったことに関しては、この教育委員会で議論をさせていただきたいというふうには考えております。

教育担当部長 若干補足をさせていただきます。今、施設課長が答弁したとおりでございますけれども、人口の動態という部分はなかなか予測がつきにくかったということとあわせて、これからの少人数教育の展望も視野に入れて、今後は考えていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

具体的には、算数であったり、理科であったり、国語であったり、2クラス3展開といったような授業を現実的にやっているわけでもございまして、そういった人口の動向に加えまして、今後求められる教育の中身にも照らした学校の整備が必要じゃないかなというふうに考えているところでございます。

中川委員長 ありがとうございます。

今から万全の対策をとったほうがよい、とらなきゃいけないんですけども、12学級から18学級になるということは、相当教室がふえますよね。レイアウト的に、大がかりな変化というか、変更をすることはしなくて大丈夫なんでしょうか。

子ども施設課長 先ほど申しました18学級ということなんですけれども、12から18というのと、丸々学級1つふえちゃうという感じに考えられちゃうような感じなんですけど、68人で2学級、71であっても3学級になる。3人ふえるだけで、3学級ということになるものですから、人数、丸々マックスの35掛ける3で、トイレの数であるとか、それから特別教室の数であるとか、そういったことを考えるということではなく、やっていきたいというふうに考えてございますので、まずは普通教室に関しては、18学級になっても対応ができるということで、対応してきたいというふうに考えてございまして。

あとは、教材1個とかその辺のことも工夫をすることによりまして、若干地下とかを利用することにはなるんですけれども、そういった回しでもってやっていきたいというふうに考えています。

一番気になっているのは厨房でございまして、厨房に関しても、一応レイアウトを変えることによって、どうにかマックスのものが対応できるという形で現在考えております。

中川委員長 いろいろとありがとうございます。

ほかはいかがですか。

(なし)

中川委員長 次に移りたいと思います。

平成29年度使用、教科用図書の採択について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 平成29年度に使用する教科用図書採択についてご説明申し上げます。

画面が横になって申しわけございませんが、今年度は、九段中等教育学校後期課程及び特別支援学級の小・中、それぞれに選定委員や調査研究等を行っていただき、7月15日に選定理由及び結果報告を事務局に報告していただきます。

さらに、これらの内容を8月23日火曜日の教育委員会で議決をしていただ

きたいと思っております。

なお、4年に一度行う小・中、中等教育学校前期課程の教科書採択につきましては、昨年度、一昨年度、採択をしておりますので、現在使用している教科書を同時に採択していただくという形になります。

一般の展示につきましては、6月17日金曜日から7月1日までの間、千代田図書館で展示をします。また、あわせて、教育研究所にも同様に、教科書の展示をさせていただきます。

ご存じのように、昨年度、教科書会社による不適切な対応がございましたので、これ以降、公正で公平な採択ができるように、調査研究等の対応に教育委員会のほうから指導をしてみたいと思っております。

連絡は以上です。

中川委員長

はい。ありがとうございました。

この件に関しましては、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

手続的なことを教えてください。平成29年度使用千代田区立九段中等教育学校（後期課程）、それから特別支援学校（小・中）並びに小・中・中等教育学校（前期課程）教科書用図書採択事務日程とは書いてありましたが、手続的な問題としては、一番最後に、小・中・中等教育学校の前期課程については、4年間ですか、このまま同じものを使うという縛りがあるので、何も採択しないというわけではなくて、同じものを採択するという形式はとらなきゃいけない、そういう意味ですね。

指導課長

そのとおりでございます。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

（なし）

中川委員長

では、次に移りたいと思います。

次に、保幼小合同研修会の実施について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

平成28年度、保幼小合同研修会第1回目についてご説明申し上げます。

年2回行われております第1回目、今年度も6月22日に実施をいたします。昨年度の第2回目から、実際に公開授業として、公開保育などを見ていただいた後、全体会で協議を行うというものを、今回第1回目から実施をいたします。

また、幼稚園、保育園等の教育・保育の均等化を図るためにも、今回は、認可認証保育園及び私立保育園等にも案内を出し、幅を広げて、多くの教員・保育士の方に見ていただきながら、園児、児童の教育、保育の様子及び研究等についてご示唆をいただく予定でございます。

ご報告は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

指導課長

追加で、今画面でごらんいただいておりますスタートカリキュラムは、就

学に当たって滑らかな接続を行うため、小1プロブレム等の改善、解決のために、このような取り組みをますます強化していきたいと考えております。そのための資料の一部を提示させていただきました。

以上でございます。

中川委員長
金丸委員

金丸委員。

よろしいでしょうか。必要だなと思いつつながら、もう一つイメージがわからないので、簡単にご説明いただくとありがたいなと思っているんですが。これは、要するに、小学校で新入生を受け入れるときに、最低限ここまでは幼稚園だとか保育園でやってほしいということがメインの話なのか、それとも、幼稚園、保育園ではこういうふうにするので、それを前提にして、小学校のスタートの教育を始めてほしいんだというところがメインなのか。その両方なのか。そこはどうなのでしょう。

指導課長

結論から言いますと、両方でございます。園側としては、就学後、送り出した園児がどんな教育を受けているのか、また、入学してくる小学校側の教員としては、就学前までにどのような保育、または教育を受けているのかということ、双方が理解した上で、教育、保育を進めていくというのが大きな目的でございます。

中川委員長

そのほかはいかがですか。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようです。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月5日号)掲載事項

(3) 平成28年度 第1回総合教育会議の開催

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(平成28年4月分)

中川委員長

日程第2、その他に入ります。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうからの報告事項といたしまして、3点ございます。

まず、教育委員会の行事予定でございますが、こちら、本日資料で出ております。こちらにつきましては、例月どおり、資料のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、2点目、広報千代田の掲載事項でございます。こちらにつきましても、毎回のとおり、こちらの資料のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

それから、3点目といたしまして、本日資料はございませんが、平成28年

度の第1回目の総合教育会議を、7月の第2回目の教育委員会、7月26日
ありますが、こちらの日の教育委員会が始まる前に実施する方向で今調整
しておりますので、ご予定のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

中川委員長 はい。この3点につきまして、何か質問がありましたらお願いいたしま
す。よろしいですか。

(な し)

中川委員長 では、これで、この件に関しましてはこれでよろしいと思えますので。
それでは、指導課長より、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告をお
願いいたします。

指導課長 それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況についてご報告いたしま
す。

今回は、年度の初めでございますので、27年度末の数字と4月分の報告を
させていただきます。

まず、いじめについて、27年度末の段階で継続中の児童は、小学校で7名
でした。内訳は、女子児童2名、男子児童5名でございます。このうち2名
は中学校に進学し、解決ではございませんが、いじめ事案としてはなくなっ
ております。今回の報告は、5件、いずれも小学校の事案で、昨年度からの
継続のものでございます。うち1件で解決事案がございました。残り4件に
つきましては、継続的に指導してまいります。

来月からは、前月までの案件がどのように変化してきたかを報告してまい
ります。

続いて、不登校について説明申し上げます。

平成27年度の不登校者数は、区全体で38名でございました。内訳は、小学
校7名、中学校27名、中等教育学校後期課程4名でございます。

4月の授業日数は、30日を超えないために、今月の不登校者数はゼロとな
ります。不登校者数につきましても、来月からは、前月までの数の変化をお
知らせしてまいります。

最後に、適応指導教室の利用者でございます。

適応指導教室は、正式に申し込みをした上で通う正式入級と、体験入級が
ございます。資料の数は、正式入級の数でございます。昨年度3月末では、
正式入級は8名、うち小学生1名、中学生7名でございました。今年度正式
入級は、中学生3名でございます。

ちなみに、体験入学は、小学生1名、中学生1名という状況でございま
す。

報告は以上です。

中川委員長 この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員。

金丸委員 よろしいでしょうか。全体なんですけど、例えばいじめ報告数というの
は、前年度、小学校2年生の2が、3年生の2と一致しているというふうに

考えてよろしいんですね。

指導課長 はい。

金丸委員 そのように考えたときに、適応指導教室の利用者数なんですけれども、昨年の小学校6年生が1人使われていたということですが、これは中学校に入って使うことをやめたということでしょうか。

指導課長 適応指導教室は、単年度ごとで、基本的に学校復帰を目的としておりますので、新学期から新たに、クラスがえもありますし、頑張って登校しようという気持ちになるよう一旦学校に戻します。その後、なかなか学校に登校できなくてまた入級してくるという可能性はございますが、そうした状況でございます。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 ほかはいかがですか。

(なし)

中川委員長 では、この件はこれでおしまいになります。

次に、ほかの課長さんのほうから何かご報告がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(なし)

中川委員長 教育委員からは何か。

金丸委員 前回、資料を配りました書道のユネスコの申請に関して、千代田区教育委員会として協力するかどうかということについて、皆さんのお考えをお聞かせいただければありがたいと思うんです。

中川委員長 子ども総務課長。

子ども総務課長 前回、金丸委員からいただきました書道関係のこちらの署名の関係なんですけど、実はこれ、区長のほうにも同様のものが来ておりまして、区長側と歩調を合わせながらやっていこうということで、どのようにするか、検討しているところでございます。

中川委員長 はい。ありがとうございました。

教育長 今、総務課長が報告したとおり、同様の要請が区長のほうにも行っていますので、千代田区全体として足並みをそろえて対応したいと考えています。その状況の進展があった段階で、また教育委員会に報告させていただきたいと思えます。

金丸委員 お願いいたします。

中川委員長 ほかはよろしいですか。

古川委員。

古川委員 先ほど広報千代田の掲載内容についてのお知らせをいただいたんですけども、在来中学校2校の、例えば学校説明会など、以前どこかで申し上げたような気がするんですけども、記載されていく予定があるのかどうか。例えば麴町中学校は、来月にも学校説明会があるそうで、ぜひ在来の2校についても、そういったお知らせを載せていただきたいなと思っています。

また、かけはしの掲載内容についてのお話のときに、中学校の部活動についても、千代田の中学校に興味を持ってもらうために、紹介したほうがいいんじゃないかと以前申し上げましたが、麴町中も神田一中也、例えば部活を含めた放課後の活動が充実してきているので、何かの形でお子様がいらっしゃるご家庭にお知らせできたらなと思っています。

来年、再来年の中学生の数が少ないと聞きまして、そういうことも踏まえて、九段中等は定員数があるので、麴町中と神田一中の魅力をもっとアピールするような場を意識的にふやしてもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

中川委員長 村木課長。
子ども総務課長 部活動につきましては、前回もご指摘がございましたので、かけはしのほうでまた紹介等を考えていきたいというふうに考えてございます。

学校説明会ですけど、こちらのほう、広報のほうには現在のところ掲載予定がないところでございますが、こちらについても、今後また、小学生の周知とかってまた少しいろいろ考えてみたいと思います。よろしく願いいたします。

中川委員長 どうぞ。

古川委員 今、部活動のことはかけはしのほうでお考えいただいているようなんですが、例えば麴町中学校なんですが、放課後の生徒の時間の過ごし方が、大分系統立てられているようで、部活動は放課後の活動の中の一つとして位置づけられています。お知らせするんでしたら、部活動も含めた放課後の過ごし方について、わかりやすく伝えていただけたらなと思います。私立のような手厚いいろいろな授業がなされてきているなというふうに感じております。

教育長 かけはしは年3回の発行ですけども、古川委員から今ご指摘いただいたことは、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。直近の号は、ほぼ編集が終わっているんですけども、その次の号あたりで、中学校の放課後の活動を部活動も含めて、紹介するようにしていきたいと思います。

古川委員 ありがとうございます。

中川委員長 九段中等は、やっぱり学校説明会の案内が出ていますよね。やっぱり同じように出すことも必要ではないかなと思いますね。そこは考えていただきたい。

教育長 調査させていただいて、広報千代田も含めて、可能な限り、ご案内するようにしたいと思います。

中川委員長 そうですね。お願いします。
よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、ほかにはないので、きょうはこれで、以上をもって本日の定例会を閉会したいと思います。ありがとうございました。